

## 第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

### 重点目標③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

自他の健康・安全についての実践力や体力の向上を図り、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、明るく豊かな生活を営む態度や資質を育成します。



# 1 健康教育の推進

## ◆ ねらい

心身の健康の保持増進を図るために、必要な知識を習得させ、健康・安全を適切に自主管理する態度を育てます。

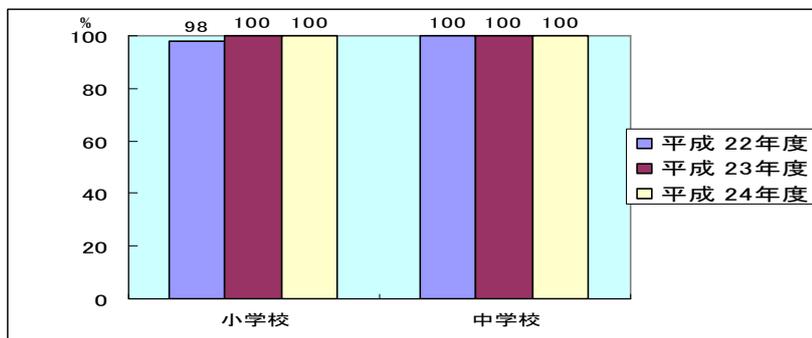
子どもの時期から規則正しい生活を身につけさせ、病気から身体を守り、心身ともに健康な体を養います。

取組指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成27年度)
家庭・地域と連携した学校保健委員会を実施した学校の割合	13%	80%以上

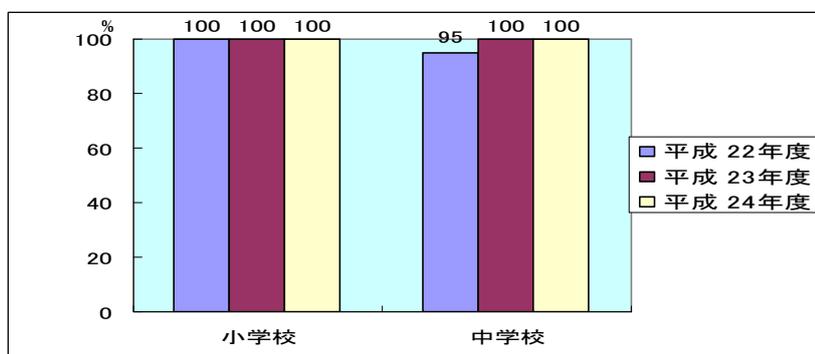
## ◆ 現状と課題

○ 薬物乱用防止教育と性教育の実施状況は、以下のとおりです。

- ・ 薬物乱用防止教育実施状況（喫煙・飲酒防止教育を含む）



- ・ 性教育実施状況（HIV・性感染症予防を含む）



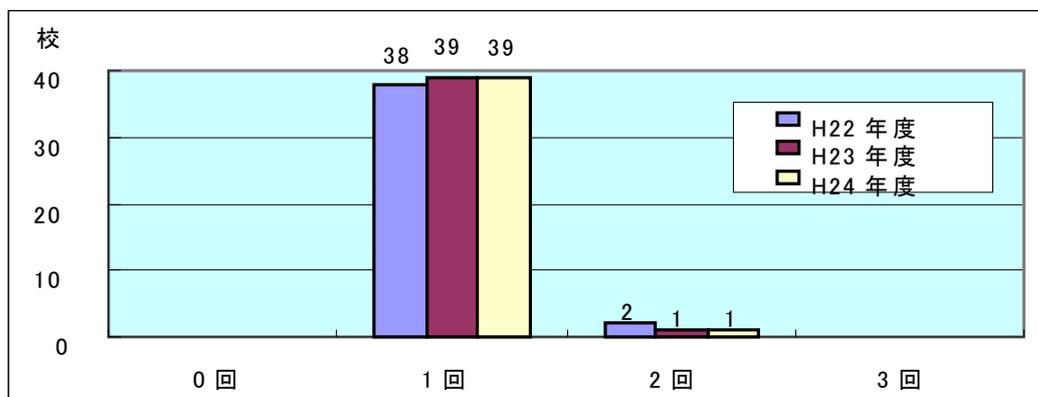
薬物乱用防止教育・性教育などの健康教育について、全小中学校で実施されています。今後さらに、学習した知識を活用し、健康的な生活が実践できるように、健康教育を充実していきます。

**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

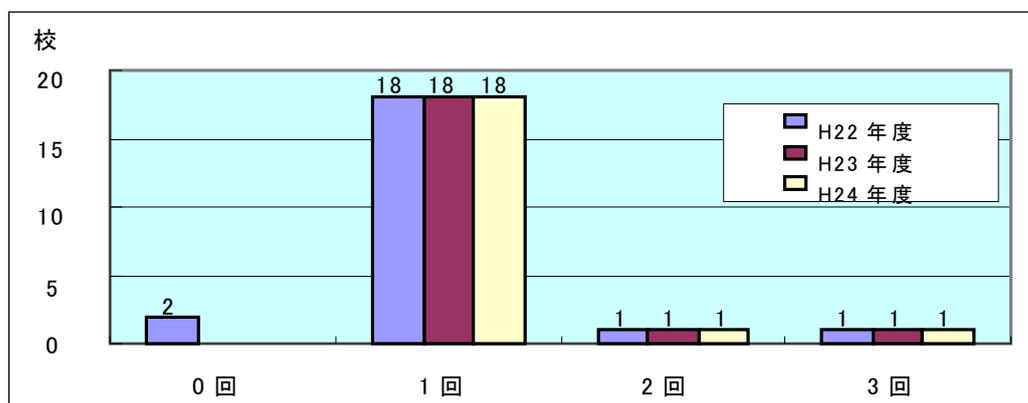
○ 学校保健委員会の設置状況と開催状況は、以下のとおりです。

・ 学校保健委員会設置状況・開催状況（平成24年度）

＜小学校＞ 設置校数 40校



＜中学校＞ 設置校数 22校



全小中学校で学校保健委員会が1回以上開催されるようになり、その内容も工夫され、充実したものになってきています。しかし、参加者については、児童生徒・教職員・三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）・保護者が中心となっており、地域と連携して開催した学校の割合は13%にとどまっています。今後は、学校保健委員会において、地域とも一体となった健康に関する環境づくりをめざします。

◆ 今後の方向性

- 教科における保健学習や総合的な学習の時間・特別活動等と関連を図り、年間計画に基づいた指導をしていきます。
- 薬物乱用防止教育・性教育などの健康教育について、専門機関や関係機関と連携し、指導の充実を図っていきます。
- 学校・家庭・地域が連携した学校保健委員会を実施し、子どもの健康課題を共有し、その解決に向けてさらに健康教育を推進していきます。
- 「ほけんだより」等で健康づくりの啓発を行います。また、保健指導・健康相談の結果、必要に応じ、保護者へ助言を行います。

## 2 体力の向上

### ◆ ねらい

子どもの時期から運動・スポーツに親しませることで身体的能力の基礎を養い、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

取組指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成27年度)
運動能力・体力向上のための推進プログラム活用に関する担当者研修会の実施回数	平成24年度は、運動能力・体力向上のための推進プログラム作成配付。プログラム活用に関する担当者研修会を6月に開催。	年2回実施

### ◆ 現状と課題

#### 平成24年度体力テスト結果より

平成24年度の四日市市内の小学5年生と中学2年生の抽出による体力テストにおいて、総合評価が3段階以上（A～C）の児童生徒の割合は、73.7%で、昨年度より5.9%向上しています。（新体力テストの総合評価は、8種目のテスト項目の測定結果を項目別特点表によりそれぞれ採点し、全ての項目の合計得点を男女別・年齢〔学年〕別に定められた判定標準表に当てはめ、体力合計点が高い「A」から体力合計点が高い「E」までの5段階で判定する。）

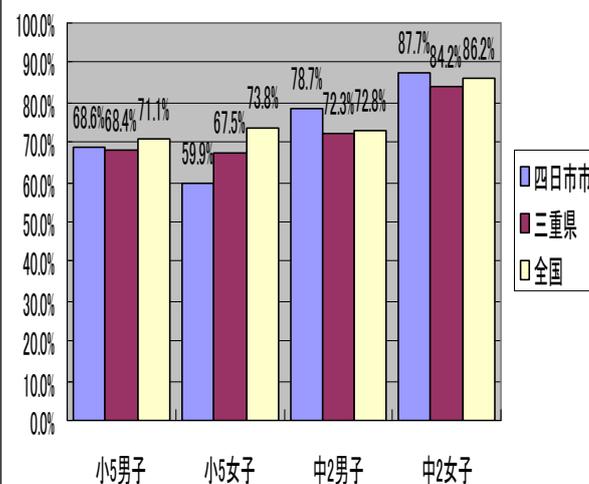
総合評価が3段階以上（A～C）の児童生徒の割合は、中学2年生が男女とも全国平均を上回っているのに対して、小学5年生では男女とも全国平均を下回っており、小学校の体力が低い傾向があります。特に小学5年生の女子は、全国と三重県の平均を大きく下回っており、種目では、50m走と立ち幅跳びの数値が低いので、走・跳の運動の経験が不足していることが考えられます。

子どもたちが体を動かす楽しさや喜びを味わうことで、運動への意欲を高めるとともに、運動する機会を増やすことで体力テストの総合評価（A～Eの5段階）で3段階以上（A～C）の児童生徒の割合を平成27年度には75%にすることを目指します。

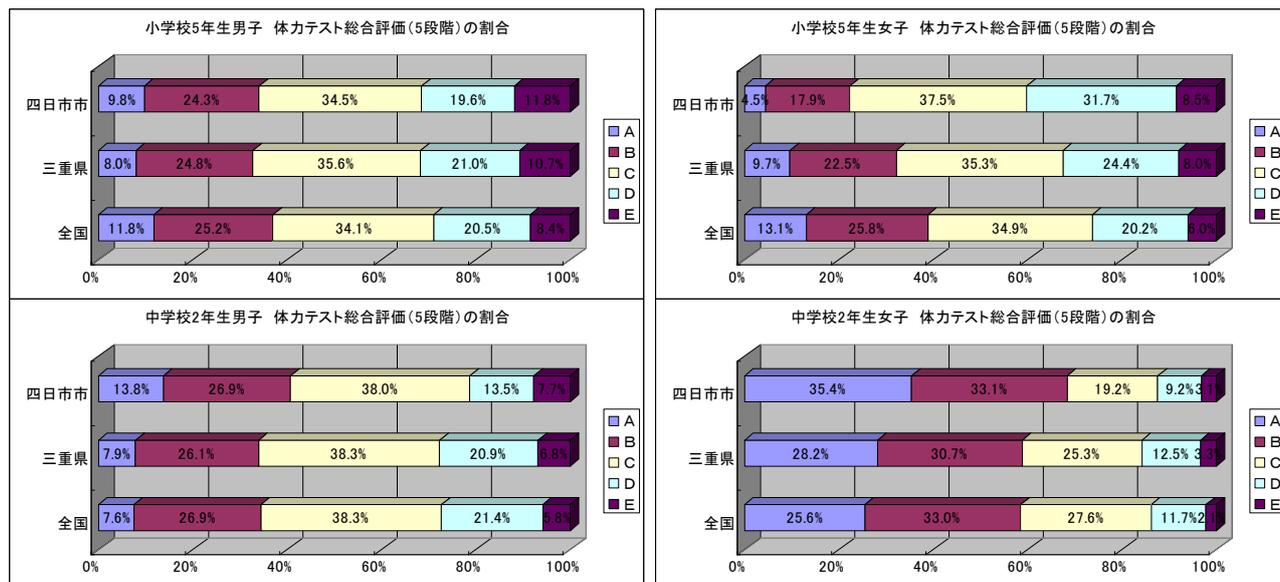
#### 調査種目

- 握力 … 力強さ
- 上体起こし … 動きを持続する能力、力強さ
- 長座体前屈 … 体の柔らかさ
- 反復横跳び … すばやさ、タイミングのよさ
- シャトルラン … 動きを持続する能力
- 50m走 … すばやさ、力強さ
- 立ち幅跳び … タイミングのよさ、力強さ
- ボール投げ … 力強さ、タイミングのよさ

児童生徒の体力テスト総合評価(5段階)で3段階以上の割合



重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実



◆ 今後の方向性

- 子どもたちの体力向上のためには、子どもが屋外で遊ぶ機会を増やしたり、スポーツにより親しんだりすることが大切です。特に学校では、体育科、保健体育科の授業・指導の改善・充実を図り、子どもたちが体を動かす楽しさや喜びを味わうことで、運動への意欲を高めていきます。
- 平成24年度の体力テストの結果から、特に小学校の女子の数値が低いことがわかります。取組が始まった「5分間運動」だけでなく、「体育実践事例授業案集」も活用しながら小学校の体育の授業全体の中で、運動への意欲を高めるとともに、体力を向上させる取組を進めます。
- 小学校で始めた「5分間運動」の取組を、平成25年度は中学校にも広げるとともに、小中学校での連携を深めるため実技研修会などを実施し、子どもの体力向上に向けた教職員の共通理解を図っていきます。

◆ 主な取組状況

平成24年度の重点取組…小学校・中学校における指導の改善・充実

四日市市運動能力・体力向上推進委員会を3回と作業部会を3回開催し、体力向上のための推進プログラム（「5分間運動」）を発信するとともに、以下の取組を行いました。

- 四日市市運動能力・体力向上推進委員会で作成した授業始めの「5分間運動」（小学校）と体育実践事例授業案集の配付を行い、各小学校で運動の量と質を高める実践を行いました。
- 体育担当者研修会「平成24年度運動能力・体力向上推進研修会」を実施し、教職員の「5分間運動」（小学校）と体育実践事例授業案集の実践に対する理解を深め、体力向上に向けて共通理解を図りました。
- 小学校と中学校で連携した取組を進めるために、四日市市運動能力・体力向上推進委員会で「5分間運動」（中学校）を作成・配付しました。平成25年度には各中学校においても生徒の運動への意欲と体力を向上させるための取組を進めます。

### 3 食育の推進

◆ ねらい

正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自分の健康管理を行う態度を育てます。また、地場産物の食材に関心を持ち、食や食にかかわる人への感謝の念や地域への愛着を育てます。

取組指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成27年度)
栄養教諭等がかかわった食育の授業の実施回数	(授業を行った学校) 小学校 34校 中学校 12校	全校で各2回以上

◆ 現状と課題

○ 「食に関する指導計画」に基づいた、学校園における教育全体での食育の実践  
各幼稚園、小・中学校において、学校園の特色や地域性を盛り込んだ「食に関する年間計画」を作成し、それをもとに全教職員で取組を進めています。

○ 幼稚園は全園において食に関する指導の充実が図られています。小学校では児童の生活リズムを整えることに合わせて食に関する指導の改善に努めています。中学校では職員の共通理解が年々進んでいます。

食に関する指導計画の作成・改善	幼(23園)		小(40校)		中(22校)	
	H23	H24	H23	H24	H23	H24
共通理解を図っている学校・園	24園	23園	40校	40校	17校	18校
改善が行われている学校・園	24園	23園	37校	38校	20校	20校
	100%	100%	93%	95%	91%	91%

(納屋幼稚園は休園のため、23園の実績結果です。)

○ 栄養教諭・学校栄養職員等による食育の推進

食に関する授業を行うことによる食育の推進を目指し、小学校では在籍校を中心に兼務校でも栄養教諭等の参画が図られ、各学年の教科と関連した食育の授業づくりが進んでいます。今後は、各中学校において食育担当者と兼務担当である栄養教諭等が連携し、各教科領域指導への積極的な参画が広がるよう工夫が求められます。

※ 四日市市在籍・兼務状況(H24)栄養教諭……在籍11校 兼務・担当…小19校 中19校 学校栄養職員…在籍 8校 兼務・担当…小 2校 中 3校
---

○ 家庭・地域への啓発・支援

学校での食の学びを家庭生活につなげる手立てとして、給食だよりや保健だよりを通じて保護者への啓発を図りました。子どもの食の実態を細かに把握し、各幼小中で内容に応じた個別相談・指導を行っています。

また、栽培活動等を通じて、地域と連携したり生産者と交流したりしています。幼小については全校園でさまざまな体験活動が積極的に行われ、豊かな心の育成を目指す基礎的な取組となっています。

### ◆ 今後の方向性

- 発達過程に応じて、効果的な内容の「食に関する指導計画」となるよう、改善を図ります。小中学校においては、食の指導に関連する学習単元・題材を示した教科別年間計画を作成し、年間通して充実した指導を行います。
- 小中学校における食の指導において、担任や教科担当と栄養教諭等との連携のもとに、児童生徒の食の実態に応じた食育の授業づくりや実践の充実を図ります。また、学びの一体化研修等で交流し、各校園の食指導に生かすようにします。
- 就学前から中学校へ連続した食の指導の充実を図ります。栽培、収穫したものを味わう喜びを感じ取れる豊かな体験活動をさらに進めます。また、家庭の食育に対する啓発および支援を行います。

### ◆ 主な取組状況

#### ○ 幼稚園

各園の特徴や地域性を生かした指導とともに、給食という同じメニューを食べる機会を通じて、食材と栄養、食と健康について幼児なりに考える活動が各園で工夫されています。また、小学校への接続を意識した幼稚園・小学校教諭の協働による食の体験活動が、各校園で進んでいます。

#### ○ 小学校

各校においては、学年に応じた食育の指導が工夫されています。食に関する指導計画には地域性や教科の特長を生かした内容が含まれています。

また、食材そのものに関心を持ち、生産や調理を行う人への感謝の気持ちを育てることを目的とし、北勢公設卸売市場との連携による「お魚料理教室」を行いました。北勢魚商業協同組合に加盟する地元の鮮魚店店主の方々の指導で、一人一人が自分で魚をさばきました。鮮魚業や調理師とのふれあいを通して、将来に向けての職業観を高める活動ともなりました。

#### ○ 中学校

自分の体の成長に関心を持ち続け、食生活の自立と充実を目的とした取組が各校で進められています。勉強やクラブで睡眠不足になりがちな中学生の食生活を整える実践や、食生活を改善して病気にならない体づくりをする実践が各校で進められています。担任・家庭科教員・養護教諭・栄養教諭等が、それぞれの専門性を生かし、子どもたちの食生活をよりよくすることを目的にした授業づくりが、年々広がっています。



## 4 学校給食

### ◆ ねらい

学校給食では、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体位の向上を図っています。また、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせるなど、学校における食に関する指導の充実に資することをめざしています。

### ◆ 現状と課題

<学校給食の概要> (平成24年5月1日現在)

区分		小学校	中学校
実施校数		40校	22校
対象人員		18,912人	9,557人
年実施予定回数		189回	177回
給食費	高学年	月額 4,300円	1食 300円
	低学年	月額 4,100円	



【幼稚園】給食のようす



【小学校】給食



【中学校】デリバリー方式の給食

小学校給食費内訳(低学年・高学年平均)>

主食	パン	50円07銭	主食平均
	米飯	59円92銭	
牛乳			47円91銭
副食	パン用	146円46銭	副食平均
	米飯用	136円61銭	
1食当たり			244円44銭

<児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準> (平成20年10月23日文科科学省の基準改訂)

	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)
小学校	660	20	エネルギーの 25%~30%	2.5未満	350	3.0	2
中学校	850	28		3.0未満	420	4.0	3

	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)
小学校	140	0.4	0.5	23	6.0	80
中学校	210	0.6	0.6	33	7.5	110

#### ○ 幼稚園

- ・ 平成20年6月からデリバリー方式の給食を週1回程度、平成23年4月から週2回程度実施しています。

#### ○ 小学校

- ・ 主食は、9月までは米飯とパンを週2.5回ずつ、10月からは米飯を週3回、パンを週2回実施しています。米飯には四日市産特別栽培米(減農薬・減化学肥料で栽培された米)を、パンには県内産小麦粉を30%使用しています。

- ・ 副食は、「みえ地物一番給食の日」を中心に、旬のもので地場産物を優先的に使用するほか、日本の伝統料理や郷土料理を取り入れています。
- ・ 通常の給食以外に、外で食べる弁当メニューや、学校給食週間メニュー、6年生対象の卒業祝膳会メニューなど、特色をもたせています。

また、地産地消の観点から生産農家を招待し交流給食を実施しています。

- ・ 衛生管理面では給食室のドライ運用を図りながら、衛生管理の充実及び食中毒防止に努め、また、HACCP（危害分析重要管理点方式）の概念を取り入れ、順次衛生改修を行っています。平成24年度末現在、衛生改修実施済み校は35校、進捗率は89.7%となっています。



【生産農家との交流給食】

\* HACCP（危害分析重要管理点方式）とは、食品製造業における自主的な衛生管理の方法であり、商品の原材料生産から製造・加工、保存、販売及び流通に至るまでの各段階で発生する恐れのある危害をあらかじめ考慮し、その発生を防止するための衛生管理システムのことである。

以上のような現状の中、さらなる食事内容の充実、増え続けている食物アレルギー児童への対応とともに、給食業務運営の合理化を進めていきます。

#### ○ 中学校

- ・ 教育委員会が栄養バランスのとれた献立作成や食材の選定に十分に関わって、民間給食業者を活用したデリバリー方式の給食を、家庭弁当との選択制で21校において実施しています。そのうち5校は平成20年11月から、16校は平成22年1月から、そして平成24年度からは市内全中学校22校で、デリバリー方式の完全給食を実施しています。

### ◆ 今後の方向性

#### ○ 学校給食の充実について

学校給食の食事内容の充実を図り、学校給食を「生きた教材」として、食べ物を大切にし、自分で自分の食生活が考えられる子どもを育成していきます。

#### ○ 食物アレルギー等への対応について

増える傾向にある食物アレルギー児童に対して、対応マニュアルにもとづいて、学校と家庭が連絡を取り合い、除去食対応ができるよう努めていきます。

#### ○ 地産地消の推進について

生産農家、青果物納入業者、関係団体及び、市の関係機関と連携し、学校給食における地産地消をさらに充実させていきます。

#### ○ 学校給食業務の運営の合理化について

自校調理方式の衛生面、教育的効果等のよさを生かしながら、コストを押さえるため「なかよし給食」を継続します。また、調理業務民間委託を平成24年度末現在13校で実施しています。これらの円滑な運用を図り、安定した給食の提供を確保するとともに、合理化を進めます。

#### ○ 中学校給食について

デリバリー方式の給食の充実を図り、中学校での食育をさらに進めていきます。

## 5 安全教育の推進

### ◆ ねらい

自他の生命の尊重を基盤とし、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めるとともに、積極的に安全な環境づくりができる子どもに育てます。

取組指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成27年度)
交通安全教室、防犯教室(訓練)、防災訓練のいずれかを保護者地域と協働して実施した学校の割合	83.9%	80%

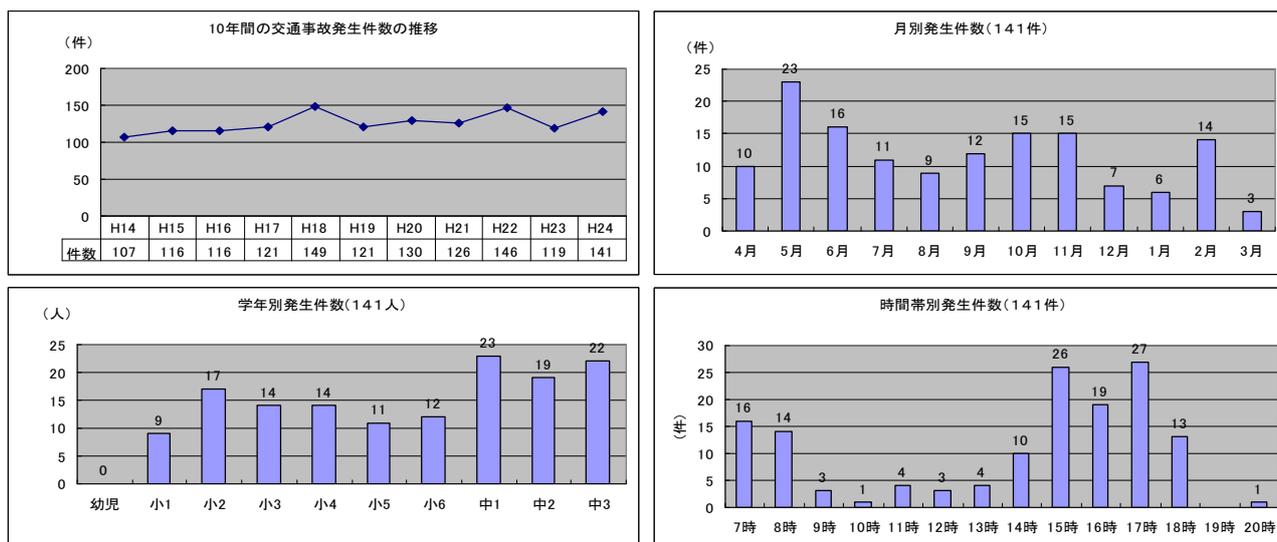
### ◆ 現状と課題

#### ○ 交通安全教室の実施状況

	実施 校数	実施対象別校数			主な実施内容
		全学年	一部学年	その他	
幼稚園	20	15	2	10	腹話術を使った講話、シミュレーターを使った正しい自転車の乗り方や正しい歩き方の実技、車の衝突実験の実演・体験等
小学校	37	11	22	8	
中学校	13	2	12	2	

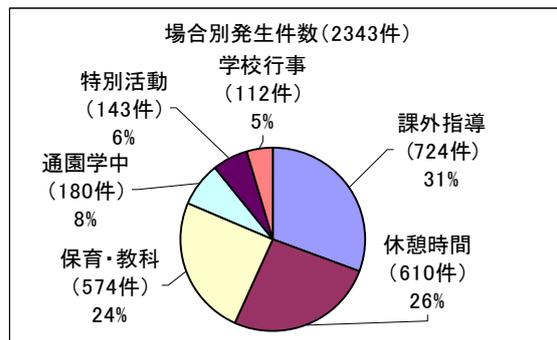
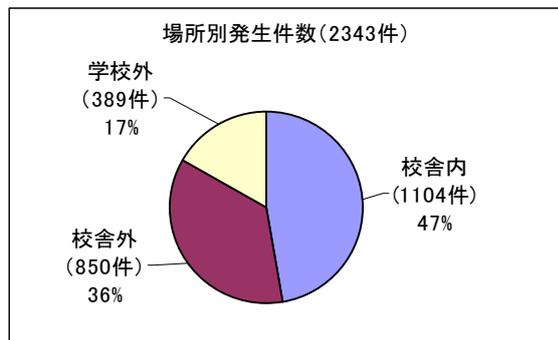
- 各校園では、交通安全教育を年間指導計画に位置付けています。特に、関係機関（各警察署及び各地区交通安全協会、三重県交通安全協会、四日市市交通安全指導員、自動車学校等）と連携し、体験活動を重視しながら「交通安全教室」の取組を進めています。

#### ○ 交通事故の状況



- 平成24年度に発生した交通事故は141件と昨年度比で22件増加しました。学校からの指導だけではなく、家庭とも連携した継続的な指導が必要です。
- 事故発生時間帯は、下校時刻と重なる午後3時頃から午後5時頃が最も多くなっています。学年別発生人数では、中学生の発生が多くなっています。

○ 学校事故の状況



＜場所別・場合別発生件数＞：平成24年度日本スポーツ振興センターに報告した事故

- ・ 場所別の事故発生状況は、校舎内（体育館を含む）での事故が47%を占め、校舎外の運動場・校庭（園庭）での事故は全体の36%を占めています。
- ・ 場合別の発生状況は、課外指導中の事故が31%と最も多く、大半が中学校の運動部活動中に起こったものです。二番目に多いのが、休憩時間中に起こった事故で、小学校での事故が全体の78%を占めています。三番目に多いのが、保育・教科における事故で、全体の24%を占め、中でも保健体育科の授業における事故が大半を占めています。

○ 防犯に係る取組状況（実施校数）

	学校・園安全計画の策定・見直し	防犯訓練・教室の実施（園児児童生徒対象）	防犯訓練・教室の実施（教職員対象）
幼稚園	23	22	9
小学校	40	28	13
中学校	22	9	5

- ・ 安全計画の策定や見直しはすべての学校・幼稚園で行われております。
- ・ 防犯に係る取組として、各学校・幼稚園で防犯訓練・防犯教室を警察等と連携を図り実施するとともに、子ども防犯等情報データベースによって不審

者情報等を共有し、防犯の指導に生かしています。また緊急な情報共有が必要な場合は、四日市学校・園情報メールシステムにより情報を配信し、子どもの安全啓発に努めています。

○ 防災に係る取組

- ・ 平成24年4月、本市における防災教育の充実を目指し、「学校・園防災対策ガイドライン（暫定版）」を策定しました。
- ・ すべての学校・園において、本ガイドラインに基づき「学校・園防災マニュアル」「防災教育年間計画」を作成しています。
- ・ 「防災教育年間計画」には、普段の学習指導の中での防災につながる学習や避難訓練などを年間指導として位置づけています。
- ・ 「学校・園防災マニュアル」には、災害発生時に迅速で的確な行動ができるよう、教職員の役割分担や避難経路図（地震発生時と津波警報発令時）、地震発生時に「だれが」「どのような避難行動をとるか」を明記した緊急対応図等を示しています。



**重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

○ 避難・防災訓練に係る取組状況（実施校数）

	防災（地震・火災）訓練の実施	地域と連携した防災学習・訓練の実施や会議への出席	近隣の学校・園との合同避難訓練の実施
小学校（40校）	40校	35校	14校
中学校（22校）	22校	17校	5校

- ・ 各学校で大地震により停電、放送機器が使えない想定訓練や地震発生後、津波警報発令を想定した訓練などより実践的な訓練が行われています。
- ・ 沿岸部を中心に、近隣の学校・園が合同で津波を想定した避難訓練が行われています。
- ・ 地域の防災組織や防災ボランティア等と連携した防災訓練、防災学習をさらに進める必要があります。

○ 児童生徒を対象にした防災学習の取組

- ・ すべての学校において、避難訓練の前後に登下校中も含めた避難時の心構えや行動等について指導をしています。
- ・ 「防災教育年間計画」をもとに、各教科において、災害や防災についての基礎的・基本的事項を学習しています。
- ・ 三重県教育委員会作成の「防災ノート」を活用して、通学路や家の中で災害が起きた場合の危険を認識し、日常的な備えの必要性を指導しています。

○ 教職員研修の取組

- ・ 平成24年8月23日に、学校防災教育研修会を開催しました。市危機管理室と連携して、災害発生時（津波警報発令）を想定して、自分の学校・園の防災マニュアルをもとに、机上で対応を検討する図上訓練を行いました。さまざまな状況に応じた対策を日頃から確認しておく必要性を感じさせる機会となりました。



◆ 今後の方向性

- 危険予測能力の向上を目指し、子どもや地域の実態に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等との関連を図りながら、身の回りの安全に対する意識を高め、その問題解決に向けて取り組む力をはぐくむ授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。
- 今後も防災教育年間計画にもとづき、教育活動全体をとおした防災学習を進めます。また、定期的に「学校・園防災マニュアル」を見直し、災害発生時に迅速で的確な行動ができるよう改善に努めます。
- 防災教育年間計画の中に、三重県教育委員会作成の「防災ノート」を活用しての学習を位置づけ、保護者と一緒に防災について考えられる機会をつくっていきます。
- 防災教育を充実させるためには、教職員の防災教育に関する指導力の向上が必要です。そのために、学校防災教育研修会を開催するとともに、防災に関する基礎的な知識を取得する機会や情報提供を積極的に行います。
- 不審者の校内侵入や不審者による声かけ、連れ去りへの対応、子どもや地域の実情に応じて、様々な場面を想定した対応、それに伴う訓練や研修会を実施します。